

労働者派遣事業に関する情報提供

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第 23 条第 5 項の規定に基づき、労働者派遣事業に関する情報をお知らせいたします。

(対象期間：令和 7 年 5 月 1 日～令和 8 年 4 月 30 日)

1. 事業所の名称、所在地等

事業所の名称	株式会社光和
事業所の所在地	三重県四日市市堀木二丁目 8 番 2 0 号
許可番号	派 24-300687

2. 労働者派遣の実績

派遣労働者数（令和 8 年 6 月 1 日現在）	0 人
派遣先事業所数（実数）	0 事業所
労働者派遣に関する料金額の平均額	（対象期間実績なし）
派遣労働者の賃金額の平均額	（対象期間実績なし）
マージン率平均	（対象期間実績なし）

※マージン率計算式

（労働者派遣に関する料金額の平均額－派遣労働者の賃金額の平均額）

$$\frac{\text{（労働者派遣に関する料金額の平均額－派遣労働者の賃金額の平均額）}}{\text{労働者派遣に関する料金額の平均額}} \times 100 = \text{マージン率}$$

3. 教育訓練計画に関する事項

訓練内容	対象者派遣労働者	訓練方法	訓練費用負担額	賃金支給
ビジネスマナー教育	全派遣労働者	OFF-JT	無償	有給
作業スキル向上訓練	全派遣労働者	OJT	無償	有給
リーダー教育	全派遣労働者	OJT	無償	有給

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先

窓口：株式会社光和 本社 連絡先：059-336-5336

4. 労働者派遣法第 30 条の 4 第 1 項の労使協定に関する事項

労使協定の締結の有無	無
協定書の有効期間終期	
協定労働者の範囲	

5. その他参考事項

福利厚生等	社会保険加入、有給休暇、休憩室・更衣室の利用（派遣先により各別の規定あり）
-------	---------------------------------------